

倉吉市賃借料情報

令和2年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

令和2年12月15日

倉吉市農業委員会

※下段（ ）数値は、令和元年数値です。

地 区	地 目	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
倉吉市全域	田	5,000 円 (5,000 円)	9,000 円 (9,000 円)	1,700 円 (2,000 円)	947 (708)	
	畑	5,000 円 (5,200 円)	8,000 円 (9,000 円)	2,000 円 (2,000 円)	233 (182)	

- ※ 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- ※ 2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- ※ 3 特殊な取引に係るデータは取り除いた上で、賃借料水準（平均額、最高額及び最低額）を求めています。
- ※ 4 10アールあたりの賃借料を取り決めたもののみのデータです。
(物納（例:米30kg）のデータは含みません。)

(参考資料)

田		畑	
利用権設定筆数	1,582 筆	利用権設定筆数	348 筆
使用貸借（無償）筆数	90 筆	使用貸借（無償）筆数	80 筆
賃貸借物納筆数	379 筆	賃貸借物納筆数	6 筆
賃貸借筆数（物納除く）	1,113 筆	賃貸借筆数（物納除く）	262 筆
データ除外内訳		データ除外内訳	
上限以上 90 筆、下限未満 76 筆、計 166 筆除外		上限以上 25 筆、下限未満 4 筆、計 29 筆除外	

※ 賃貸借物納等の場合の例

- ・ 10a あたり 30kg（玄米）
- ・ 全筆で 30kg×2 袋（玄米）
- ・ 土地改良区費賦課金相当額等の事例がありました。